

石川三郎家文書

鹿沼市上石川の石川三郎家から、三
四九四点の古文書が栃木県立文書館に
寄託されています。既に『栃木県史料
所在目録第十集鹿沼市（上）』として
目録が刊行され、栃木県史や鹿沼市史
の編さんにも利用されています。

上石川は、鹿沼市東南部の台地上に
位置し近年大きな変貌をとげています
が、近世までは畑作中心の村であり、
村の周辺部には未墾の原野が入会地と
して広がっていました。元禄の頃には
須田と畠山の旗本二人の知行所に分郷
され明治に及んでいます。石川三郎家
は上石川の草分け筋の由緒をもつ家の



写真1. 元和6年 上石川村御縄
打水帳 (No.181) 部分 (表紙)

ひとつで、近世後期には旗本須田領の
名主を勤めていました。

石川家文書は近世から明治前期の戸
長役場時代まで一貫する豊富な村方史
料群として知られています。同家には、

検地帳をはじめとする上石川村の基本
的な史料が豊富に残されています。写
真1は、近世初頭の元和六（一六二〇）
年、本多正純時代の検地帳です。二月
八日から十二日までの五日間にわたり、
田五十町、畑屋敷九十九町余が計五冊
に書き上げられています。なお「郡相
違仕候」と訂正されている「犬飼郡上
石川村」の標記も気になるところです。

石川家が名主を勤めていた幕末期の文
書が史料の中核を占め、中でも近世か
ら明治前期に続く多くの「御用留」「日
記」は大きな特色です。これらは個人
的な日記ではなく名主としての「地頭

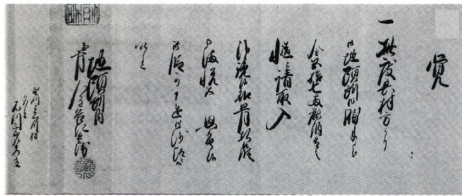


写真2. 子11月 献納金請取覚
(No.11004)

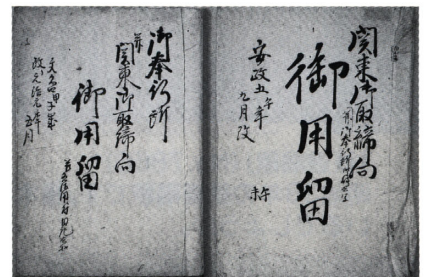


写真3. 安政5年 関東御取締向
御用留 (No.25・27)
部分 (表紙)

役場日記」「役用日記」であり、旗本
用人との間で取り交わされた多数の書
状とともに地域の歴史解明の絶好の史
料となるものです。写真2は旗本の献
納金請取であり、書状は当時の旗本の
問題が専ら財政逼迫に集中していたこ
とを伝えています。

幕末期の石川家は組合村の小総代も
務めています。関東御取締役からの
触れは、楡木宿の大総代を経て上石川
村小総代に、小総代から五ヶ村の村々
へと回状によって伝えられます。この
回状が多数残っているのも大きな特色
で、同家の活動が旗本須田知行所にと
どまらない広範囲に及んでいた状況を
示しています。ただし、これら回状に
は千支の記載のみで年号が記されてな
いものも多く不便ですが、その際には
写真3の「御用留」のような関東御取
締役の御用留が有用な手引きとなり

ます。組合村は幕末の治安維持に動員
され大きな役割を果たし、さらに明治
の新政府にも引き継がれていきます。

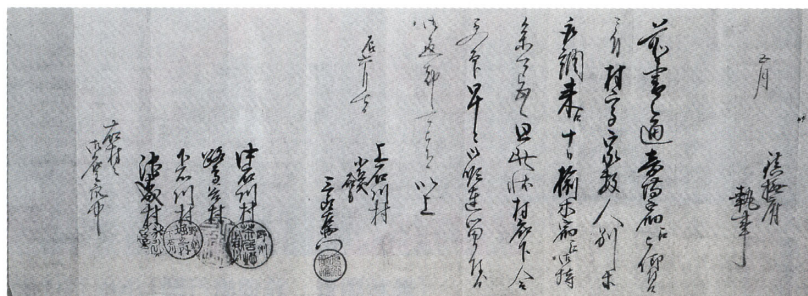


写真4. 辰6月 鎮撫府触 (No.イ 877) 部分 (回状部)

写真4、慶応四年六月の鎮撫府触れ
は、官軍方が組合村の組織を利用して
下野の元公領、旗本領の人別、上納筋
まで掌握しようとしています。戊辰戦争
直後、まだまだ大区小区制などの近代
的制度が生まれる以前の状況です。

(奥田 謙一)